



こんにちは、原子力機構です。

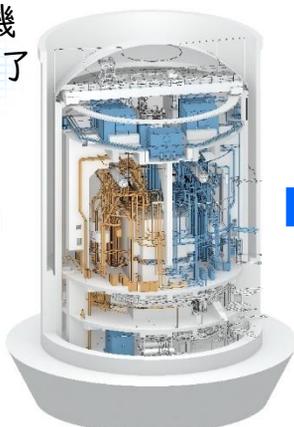
～新型転換炉原型炉ふげん～

2024年5月作成

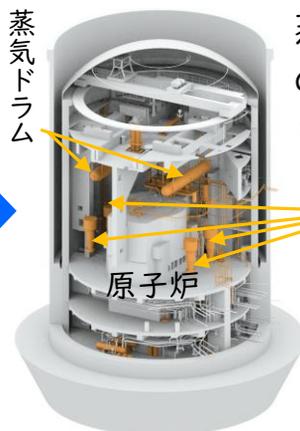
原子炉周辺設備の解体撤去

原子炉冷却系統等の機器・配管の解体撤去完了
(2018年度～2022年度)

- 冷却系統Aループ側作業対象範囲
- 冷却系統Bループ側作業対象範囲



作業開始時



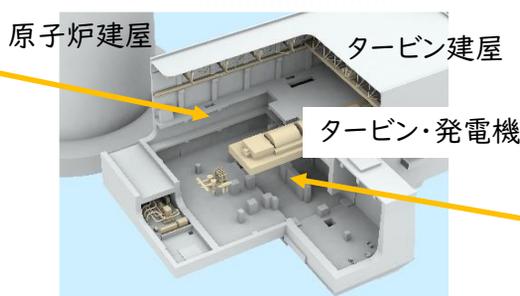
現在

蒸気ドラム等の大型機器の解体撤去実施中
(2022年度～2026年度)

- 再循環ポンプ
- 大型機器解体撤去対象範囲

解体廃棄物の保管及びクリアランス

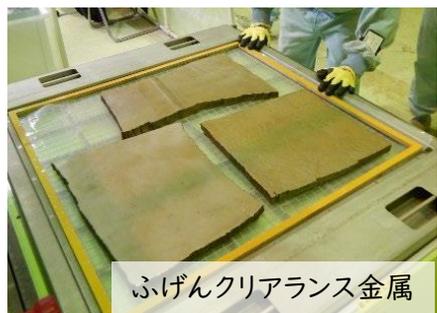
タービン建屋内については、タービン及び発電機を除き解体撤去完了
撤去後のスペースを活用して、解体撤去物の保管、除染、クリアランス作業を実施中



クリアランス金属 再利用の取組状況

解体撤去作業で発生する解体撤去物については、資源の有効活用・環境負荷の低減の観点から、国によるクリアランス制度を適用し、再利用を進めています。

・2022年度の福井県嶺南Eコースト計画に基づき、車両止めを製作 3対(6個)



★クリアランス制度とは★

原子力施設の解体などで発生する金属やコンクリートには、放射能レベルが自然放射線と比べて極めて低い※ものが含まれます。これらの資材などを、法令に基づき国の認可・確認を経て、資源化して再利用(リサイクル)または産業廃棄物として適正に処分することができるようにするための制度です。

わんPOINT